



仙台市立宮城野中学校  
令和2年6月3日(水)  
進路だより 第6号  
進路の選択に当たって

いよいよ新しい学年がスタートしました。3年生にとっては、義務教育9年間最後の年であり、同時に卒業後の進路について決定しなければならない年でもあります。

進路の決定というと、すぐに高校受験ということが頭に浮かびますが、上級学校への進学はあくまで現時点での選択肢の1つであり、その先の人生をどう歩んでいくかが重要です。「どの学校に進むか」ではなく「なぜその学校に進むのか」、さらに先の未来では「どの仕事に就くのか」ではなく「その仕事に就いて何をしたいのか」を考える事が本当の意味での進路選択と言えるのではないのでしょうか。そのためには生徒1人1人が自分の将来に向けてしっかりと自分に向き合い、保護者も子どもの個性や長所を伸ばすため、できる限りの助言や支援をすることが大切です。その中で、本人と保護者が真剣に話し合い、互いに納得した上でその時々最終的な決断をしていくことが理想と言えます。私たち宮城野中教職員も、生徒たちが自分の人生に責任と生きがいをもって成長し続けられるよう、様々な形で寄り添っていければと考えています。

この進路だより第6号では、4月に行われる予定だったPTAの3学年資料から、進路の選択に関してお伝えする予定だった内容を抜粋して掲載いたします。

## ◇進路の決定に当たって

### 1 進路決定の主体は

- (1) 進路はあくまでも生徒本人と保護者が相談して決定するものです。
- (2) 教師は、決定するための情報や資料、知識を提供し、助言・援助をおこないます。
- (3) 本人と保護者で考えが違うときは、お互いの考えを理解し合い、調整に努め、最終的には保護者が納得の上、本人が自分の意思で決定することが望ましいと考えます。

### 2 志望校選定の基準は

- (1) 個性、適性 (2) 将来の目標(人生観) (3) 興味、関心 (4) 学力、合格の可能性
- (5) 希望する職業 (6) 健康、身体的条件 (7) 地理的条件(通学距離・時間など)
- (8) 家庭的・経済的条件 などを総合して決定することが大切です。

### 3 志望校決定における注意点

高校受験が最終目標ではありません。進学後に有意義な学校生活を送ることが大切です。そのためにも、本人の個性や能力を伸ばすことができる高校を選ぶ必要があります。以下に注意すべき点をいくつか挙げておきます

- (1) 友人関係で受験校を決めると、高校と本人の適性が合わず、中退につながることもあります。
- (2) 公立・私立ともに毎年学校の状況は変化します。古い情報や出所のはっきりしない情報、個人の主観に基づく情報などに惑わされないようにしてください。特にネット上にはそのような情報があふれているので注意が必要です。
- (3) 進学のをはっきりさせておく必要があります。その目的を達成するために最適な高校はどこかという視点で情報を収集します。
- (4) 公立高校が第一志望でも、受験する私立高校の決定は慎重に行ってください。公立高校の受験に失敗した場合、3年間その高校に通うこととなります。高校卒業後の進路を見据えて、第一志望の公立高校と同じくらい真剣に受験校を選んでください。

#### 4 その他

志望校合格のためには、試験での点数や評定を上げることも重要です。しかし、それ以前に大切なのは、学習に取り組む姿勢です。高校で力を伸ばす生徒の多くは、学ぶことが楽しいと感じられる生徒です。点数のみにとらわれず、普段の授業の中で、積極的に考え、表現し、学びを活用する楽しさ感じてほしいと思います。

#### ◇受験や出願に際して

##### 1 受験校のへの出願について

- (1) 昨年度から公立高校の第一次募集は1回の試験になりました。追試験はありますが、受験機会が2回になるわけではありません。私立を含め複数校を受験することをお勧めします。
- (2) 私立高校を一般受験する場合は、A、B両方の日程を受験する事が望ましいと考えます。この時期は感染症が流行する時期とも重なります。さらに最初の本番受験ということで、ストレスから体調を崩す事も考えられます。
- (3) 二次募集をあてにした出願は避けるべきです。公立1本で受験して、だめだったときは二次募集でという考えもありますが、仙台市近郊の公立高では募集する学校自体が少なく、倍率も全く予想が付きません。私立についても最初から実施を決めている高校は少なく、募集する科やコースが限定される場合もあります。

##### 2 出願の手続きについて

- (1) 願書の提出や入学金納入などの必要な手続きは、絶対に締め切りに遅れないでください。本人・保護者の両方が期日などをきちんと確認しておくことが大切です。手続き等を子供任せにせず、特にお金に関わる手続きに関しては親が責任を持って行って下さい。
- (2) 出願時に高校への提出する書類の多くは、一度中学校で回収して厳重にチェックした後、調査書等の必要な書類を加えてから高校に提出します。そのため、高校への提出期限よりもかなり早く中学校への提出〆切日が設定されます。進路予定表や連絡プリント、担任からの話に常に注意を払い、くれぐれも締め切りに遅れないようにしてください。

##### 3 受験に際しての注意点

- (1) 推薦（自己推薦を含む）・専願・特待生・奨学生などで受験して合格した場合は、必ずその学校に入学することになります。ただし私立高校では、「単願自己推薦」や「学業奨学生」など、推薦入試日の試験なのに公立高校と併願できたり、「私立の第一志望」「公立併願奨学生」など、専願か一般入試かの区別が付きにくい受験形態やその名称があります。詳細については、秋頃に各高校から出される募集要項で確認していただくこととなります。
- (2) 公立高校を受験して合格した場合は、**原則として必ず入学すること**になります。公立高校は定員ぴったりしか合格させないので、合格した生徒が辞退することは想定していません。合格者が辞退することは、結果的に本来合格したはずの生徒の枠を奪ってしまうことになるので、くれぐれもしないでください。
- (3) 「国立高等専門学校（仙台高専等）」は、宮城県の公立高校の入試に先立って入試と合格発表があります。合格した場合は、**公立に優先して必ず入学**となりますので、公立高校に出願することはできませんが、合格した場合は公立高校の方は受験を辞退することになります。国立を受験する生徒は「**国立が第一志望**」の生徒のみとなりますので、第一志望ではないのに「力試しに受けてみる」というのはやめてください。

#### ◇最後に

今年度は、本人・保護者ともにこれまでに感じたことのない不安や重圧に襲われることがあるかもしれません。しかし、力を合わせて乗り越えることで、親子の絆もより深いものになるのではないのでしょうか。親として常に子どもの相談相手になり、温かく励ましていただくとともに、子どもが安心して学習に取り組める家庭環境を整えていただければと思います。進路に対する悩みや不安、質問などがあれば、いつでも学級担任や学年担当、進路担当等にご相談ください。